

## 川崎町次世代育成支援対策後期行動計画 進捗状況一覧表(全体分平成26年度評価分)

達成度 S:計画内容より以上の取り組みができた(101%～) A:達成(81～100%) B:やや未達成(50～80%) C:未達成(48%以下) F:該当なし他

施策No.	基本目標	関連施策	具体的事業	実施状況		平成26年度達成度	所管課
				平成26年度	平成27年度(実施予定)		
1	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	乳幼児健康支援一時預かり事業「病後児保育」(施設型・訪問型)	田川市に於いて平成26年度より田川市立病院敷地内に施設を新設し田川市病児病後児保育事業「ひまわり」が実施。 広域利用が可能。 生後3カ月～小学校3年生までの児童が対象。 事前登録・予約が必要。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	C	社会福祉課(子ども係)
2	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	実施なし	子ども・子育て支援事業計画へ移行	F	社会福祉課(子ども係)
3	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	各5校学童クラブで実施 ・川崎小学童クラブ ・川崎東小学童クラブ ・真崎小学童クラブ ・池尻小学童クラブ ・すみれ学童クラブ	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課(子ども係)
4	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	子育て短期支援事業(ショートステイ・ツイライトステイ事業)	この事業を「エンジェルサポーター事業」として実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	C	社会福祉課(子育て支援係)
5	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	一時預かり事業(一時保育事業)	町内の公立保育所1園、私立保育所8園で実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課(子ども係)
6	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	特定保育事業	実施なし		F	社会福祉課(子ども係)
7	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	つどいの広場事業	アンビシャス事業の実施と、新たに今年度、子ども会育成会連合会による英彦山青年の家でのふれあい体験宿泊研修(サマーキャンプ)を実施して、共同生活やフィールドワークにより子どもの自立を促し社会性を身につけさせる等、地域と家庭が協力して子育てを行なった。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	B	社会教育課
8	1. 地域における子育ての支援	(1)地域における子育ての支援サービスの充実	地域子育て支援センター事業	全ての子育て家庭を支援するという観点から、町民と行政が協働して、子育て関連情報の提供、関係機関との連携等を強化する為、子育てに関するサービスを総合的に実施した。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課(子育て支援係)
9	1. 地域における子育ての支援	(2)保育サービスの充実	通常保育事業	平成26年度入所定員 715名 ・町内保育所入所児童数 756名 (内:他市町村受託児童数 184名) ・保育所(町内外)に通園している町内児童数 625名 (内:町外に委託している児童数 53名) (内:町内に通園している児童数 572名)	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課(子ども係)
10	1. 地域における子育ての支援	(2)保育サービスの充実	延長保育事業	実施済み 町内の公立・認可保育所全てで実施している。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課(子ども係)

## 川崎町次世代育成支援対策後期行動計画 進捗状況一覧表(全体分平成26年度評価分)

達成度 S:計画内容より以上の取り組みができた(101%～) A:達成(81～100%) B:やや未達成(50～80%) C:未達成(48%以下) F:該当なし他

施策No.	基本目標	関連施策	具体的事業	実施状況		平成26年度達成度	所管課
				平成26年度	平成27年度(実施予定)		
11	1. 地域における子育ての支援	(2) 保育サービスの充実	休日保育事業	実施なし		F	社会福祉課(子ども係)
12	1. 地域における子育ての支援	(2) 保育サービスの充実	夜間保育事業	実施なし		F	社会福祉課(子ども係)
13	1. 地域における子育ての支援	(3) 子育て支援のネットワークづくり	子育て支援のネットワークづくり	子育て情報誌「子育てガイドブック」を作成。毎月、町の広報誌やホームページを活用し、子育て情報を発信。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課(子育て支援係)
13	1. 地域における子育ての支援	(3) 子育て支援のネットワークづくり	子育て支援のネットワークづくり	ブックスタート事業の啓発を母子健康手帳交付時や家庭訪問・乳幼児健診時に実施。	継続実施予定	A	住民保険課(保健センター)
14	1. 地域における子育ての支援	(4) 児童の健全育成	児童の健全育成	川崎町子ども議会の実施。川崎町少年の主張大会・「少年の主張」田川大会を実施した。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	B	社会教育課
15	2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	(1) 乳幼児健診の充実	新生児訪問指導の充実	今後も乳児全戸訪問事業・訪問時の質問票等の実施を継続。未熟児及び低出生体重児の退院後、早めの訪問を実施。家庭訪問時に「育児支援チェックリスト」・「エジンバラ産後うつ質問票」・「赤ちゃんへの気持ち質問票」に記入してもらい、相談対応を実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	住民保険課(保健センター)
16	2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	(1) 乳幼児健診の充実	相談事業の充実	計画内容を継続的に実施。平成26年度からは、難聴の疑いのある幼児を発見し、必要な医療や支援につなげる目的で、1歳6か月健診・3歳児健診において、ささやき声と質問票による聴覚検査を導入し実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	住民保険課(保健センター)
17	2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	(1) 乳幼児健診の充実	母親教室・両親教室・育児教室の充実				住民保険課
18	2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	(2) 「食」に関する学習機会の充実	「食」に関する学習機会の充実	大人の食事から離乳食を簡単に作れる方法や旬の物を使ったメニューなど、食に対する知識等を学習し、調理実習を実施。	継続実施予定	A	住民保険課(保健センター)
19	2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	(3) 「性」に関する正しい知識の普及	「性」に関する正しい知識の普及・思春期に起こりえる心の問題に対するための相談体制の整備を推進	保健師による思春期教室については、平成26年度より、乳幼児健診の未受診者対策の強化を行うため中止。	実施予定なし	F	住民保険課(保健センター)
20	2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	(4) 小児医療の充実	小児医療の充実	平成17年度中途より町立病院での小児科医師確保ができておらず、平成26年度においても同様であった。病院経営面でも実現が困難な状況下にある。	実施予定なし	C	総務課

## 川崎町次世代育成支援対策後期行動計画 進捗状況一覧表(全体分平成26年度評価分)

達成度 S:計画内容より以上の取り組みができた(101%～) A:達成(81～100%) B:やや未達成(50～80%) C:未達成(48%以下) F:該当なし他

施策No.	基本目標	関連施策	具体的事業	実施状況		平成26年度達成度	所管課
				平成26年度	平成27年度(実施予定)		
21	3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(1)次代の親の育成	次代の親の育成	公民館活動推進協議会主催で地域ふれあいカローリング大会等を実施して、子どもから大人のふれあいの場を作った。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	B	社会教育課
22	3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(2)子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	平成20年度より児童生徒の学力向上を学校現場より図る「学力向上委員会」及びその結果を検討する「検討委員会」を設置した。これにより、5つの視点から学力向上に向けた取り組みの進捗状況と結果を検証し実施。	継続実施予定	B	教務課
22	3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(2)子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	実施なし		F	社会教育課
23	3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(3)家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域の教育力の向上	実施なし		F	教務課
23	3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(3)家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域の教育力の向上	公民館活動推進委員会主催の少年野球大会の実施 スポーツを通しての小学生サッカー教室等を実施した。	継続実施予定	B	社会教育課
23	3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(3)家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域の教育力の向上	実施なし		F	社会福祉課(子ども係)
24	4. 子育てを支援する生活環境の整備	(1)良好な居住環境の確保	良好な居住環境の確保	多子世帯の入居(4件)	継続実施予定	A	住宅管理課(住宅管理係)
25	4. 子育てを支援する生活環境の整備	(2)安全な道路交通環境の整備	安全な道路交通環境の整備	・ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の新設及び補修(実績)カーブミラー10ヶ所、ガードレール74m、区画線、2,274m ・横断危険箇所への交通安全旗の設置	継続実施予定	A	防災管財課
26	4. 子育てを支援する生活環境の整備	(3)安全・安心まちづくりの推進等	安全・安心まちづくりの推進等	町内における防犯灯器具の設置・交換等の業務(実績)新規設置(専用柱も含む)29ヶ所、器具交換55ヶ所、撤去8ヶ所、その他6ヶ所	継続実施予定	A	防災管財課
26	4. 子育てを支援する生活環境の整備	(3)安全・安心まちづくりの推進等	安全・安心まちづくりの推進等	給食費・学用品費等を援助する就学援助費の支給	継続実施予定	A	教務課
27	5. 職業生活と家庭生活との両立支援	(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	男女の雇用機会を平等にし、固定的な性別役割分担や職場意識の改革を推進するため、広報啓発活動を積極的に実施した。	継続実施予定	A	人権推進課
27	5. 職業生活と家庭生活との両立支援	(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	広報紙や農商観光課窓口において、就職支援講座や研修会、労働問題相談会などのパンフレット配布・啓発活動をより積極的に行い、町内の就業者増加を目指す。	継続実施予定	B	農商観光課
28	5. 職業生活と家庭生活との両立支援	(2)仕事と子育ての両立支援	仕事と子育ての両立支援	保護者の就業形態やニーズに応えるべく、個別の相談に対処するため関係機関と協力する	継続実施予定	B	社会福祉課(子ども係)

## 川崎町次世代育成支援対策後期行動計画 進捗状況一覧表(全体分平成26年度評価分)

達成度 S:計画内容より以上の取り組みができた(101%～) A:達成(81～100%) B:やや未達成(50～80%) C:未達成(48%以下) F:該当なし他

施策No.	基本目標	関連施策	具体的事業	実施状況		平成26年度達成度	所管課
				平成26年度	平成27年度(実施予定)		
29	6. 子ども等の安全の確保	(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	地区公民館、補導委員会、学校等と連携し情報交換や子どもパトロール、あいさつ運動を実施した。	継続実施予定	B	社会教育課
29	6. 子ども等の安全の確保	(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	登下校時の「子どもパトロール」の実施	継続実施予定	A	教務課
30	6. 子ども等の安全の確保	(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進等	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進等	青色回転灯装着車両による防犯パトロール活動の委嘱	継続実施予定	A	防災管財課
30	6. 子ども等の安全の確保	(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進等	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進等	補導委員、学校小・中学校教師、行政職員による小学校4校区毎月の補導委員会(定例会)の実施。あいさつ運動、夜間巡回・夜間補導の実施する。	継続実施予定	B	社会教育課
30	6. 子ども等の安全の確保	(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進等	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進等	各学童クラブで防犯グッズを購入し、緊急時の対応・非難経路等を確認した。	継続実施予定	B	社会福祉課(子ども係)
31	6. 子ども等の安全の確保	(3)被害に遭った子どもの保護の推進	被害に遭った子どもの保護の推進	引き続き児童相談所及び子育て支援係と連携をとり、保護に努めた。	継続実施予定	A	教務課
31	6. 子ども等の安全の確保	(3)被害に遭った子どもの保護の推進	被害に遭った子どもの保護の推進	児童虐待にあった子どもの精神的ダメージに対する支援のため、各関係機関と連携し、適切な対応に努める。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	住民保険課(保健センター)
31	6. 子ども等の安全の確保	(3)被害に遭った子どもの保護の推進	被害に遭った子どもの保護の推進	子ども等の安全の確保のため、関係機関が連携して被害等児童生徒に即応できるための体制づくりに努めるとともに、具体的なケースにより会議を行いサポート実施についての検討を行っている	継続実施予定	A	社会福祉課(子育て支援係)
32	7. 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	(1)児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実	訪問や乳幼児健診等において子どもの変わった様子や保護者の様子から虐待の疑いがあるケースがあれば、直ちに子育て支援センターへ報告し、関係機関と連携して、適切な対応に努めている。 家庭訪問時に、「育児支援チェックリスト」・「エンバラ産後うつ質問票」・「赤ちゃんへの気持ち質問票」を記入してもらい、相談対応を実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	住民保険課(保健センター)
32	7. 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	(1)児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会の運営を充実させ、年3回の校区会議及び年3回の定期ケース検討会議、また、随時個別ケース検討会議を開催し、対象世帯の支援方法を検討している。また、各保育所、学校等に見守りを依頼し、早期発見・予防の為の状況の把握に努めている。また、民生委員等を対象に児童虐待防止研修会を開催した。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課(子育て支援係)
32	7. 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	(1)児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実	引き続き学校・児童相談所・町子育て支援係と連携をとり、情報収集に努める。	継続実施予定	A	教務課

## 川崎町次世代育成支援対策後期行動計画 進捗状況一覧表(全体分平成26年度評価分)

達成度 S:計画内容より以上の取り組みができた(101%~) A:達成(81~100%) B:やや未達成(50~80%) C:未達成(48%以下) F:該当なし他

施策No.	基本目標	関連施策	具体的事業	実施状況		平成26年度達成度	所管課
				平成26年度	平成27年度(実施予定)		
33	7. 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	(2)母子家庭等の自立支援の推進	母子家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等に対し、エンジェルサポーター事業の実施及び家庭訪問時に相談対応実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課 (子育て支援係)
34	7. 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	(3)障害児施策の充実	障害児施策の充実	障がい者支援センター「くれそん」と連携し、就学児童の療育相談を毎月実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	社会福祉課 (子育て支援係)
34	7. 要保護児童等への対応などきめ細やかな取組みの推進	(3)障害児施策の充実	障害児施策の充実	平成26年度より、「ひまわり相談」を月3回から月4回に増やして実施。	子ども・子育て支援事業計画へ移行	A	住民保険課 (保健センター)